

求職活動に係る状況申告書

令和 年 月 日

目黒区福祉事務所長 宛て

住 所 目黒区 _____

氏 名 _____

子どもの保育の実施に当たり、私の求職活動の状況について、次のとおり申告します。

1 外出することを常態としている求職活動のこれまでの経過と現状

2 今後の見通し

この申告書の内容に相違ないことを申告いたします。

保育施設に入所した場合、入所2か月以内に週3日以上かつ1日4時間以上の就労を開始し、「勤務証明書」（会社員、非常勤、パート・アルバイト等の方）もしくは、「就労状況申告書」（自営業の方）を提出いたします。

なお、就労を開始しなかった場合、「勤務証明書」又は「就労状況申告書」を提出しなかった場合、保育施設を退所となることについて異議はありません。

【注意】認定内容の変更について

認定申請後に認定内容（保育を必要とする事由、保育の必要量、有効期間、氏名等）に変更が生じる場合、給付認定の変更の手続きが必要です。提出されている書類と状況に変更があった場合は、変更後の状況が確認できる書類と併せて教育・保育給付認定申請書をご提出ください。